

回覧

令和4年度第11回白樺会班長会議議事録

2023年 3月22日
会 長 山本 正幸

1. 報告事項

(1)自治連より

①自治連総会について

- ・日時：4月22日（土）10時～青葉会館
- ・白樺会：受付担当
- ・代議員：4名（新会長、新副会長、中島副会長、猿丸女性部長出席予定）
代議員とは別に山本会長の代理ということで、伝法副会長出席
- ・氏名報告：4月14日までまちセンへ

②トルコ・シリア大地震災害救援寄付要請について

- ・日赤青葉地区奉仕団よりトルコ・シリア大地震災害救援寄付要請があり、各単町世帯数×50円程度を基準に、要請に応えるか否かは各単町で判断することを確認。
- ・対応できる単町は、4月17日（月）までにまちセンに納入する。

◆白樺会としては、要請に応え50円×300世帯として15,000円を新年度予算から支出してはどうか？

50円×400世帯で提案し、了解を得ました。

③主な日程について

- 4月20日（木）：自治連定例役員会（18時～青葉会館）
- 4月22日（土）：自治連総会（10時～・青葉会館）
- 4月25日（火）：青葉会館運営委員会総会（13時～・青葉会館）
- 4月25日（火）：青葉地区社会福祉協議会総会（14時～・青葉会館）
- 5月15日（月）：がん検診（胃・肺・大腸）（8時30分～青葉会館）
- 5月18日（木）：自治連定例役員会（18時～青葉会館）
- 5月23日（火）：自治連環境部会（10時～青葉会館）

④その他

ア) 令和4年度住民組織助成金事業実績報告の提出について

- ・各単町総会終了後、別紙により速やかにまちセンに提出すること。（別紙は会計部長に）

イ) 令和5年度総会資料・役員名簿の提出について

- ・各単町総会終了後、速やかにまちセンに提出すること。

ウ) 青葉小学校解体工事に伴う消防訓練について

- ・目的：解体建物を活用し、救助隊等が実災害に近い環境下で実践型訓練等を行う。
- ・訓練内容：内部検索訓練、人名救出訓練、破壊訓練など
- ・訓練日時：4月17日から11月ころまでの間、事前の日時設定なしに業務の合間及び解体工事合わせて消防活動訓練を実施する。
- ・実施時間：午前9時から午後5時15分までの間（随時）
施設周辺への消防車両の走行及び訓練時の騒音等に理解をお願いする。

(2)2月27日実施 第7回防災サポート会議より

- ① 「防災だよりNo. 3」を持参しての訪問時の様子・状況について交流。
- ② 2023年度の「防災だより」発行のねらい、回数は3回（連番で発行）、要支援者家庭の登録や防災サポーターは随時募集の呼びかけを毎回掲載すること等を確認。今後の執筆担当者について。（2023年度は横藤さん）
- ③ LINE上での提案等については締め切りを明示すること。
等を確認。次回の会議は5月頃の予定。
- ④ 「防災だよりNo. 4」から町内会員の有無に関わらず全戸に配布。

(3)清掃ボランティア活動実践の推薦

推薦する方がおりましたら教えてください。

推薦はありませんでした。

(4)令和5年度役員体制について

前回の班長会議で副会長1名と福祉部長の候補者が決まらず時間を頂いておりました。結果、総会議案書（ゲラ刷り）に新役員候補者を記載することができた経過を報告して確認をして頂き、了承されました。

2. 検討事項

(1)第56回総会議案書(ゲラ刷り)検討 <別紙>

16ページ 山本会長の退任を追加します。また、新班長名の訂正が2名ありました。他に、13班、15班、21班の新班長の氏名報告がありましたので記載します。

本日が最終修正で、明日（23日）印刷業者に依頼します。

3. 役員からの連絡その他

- 新一年生入学祝いの申請書<別紙> 28日回覧 各班3部配布予定、オルセー青葉町は全戸配布 ※締め切り4月9日(日)
- 弔慰金1名
新たに1名報告があり、後日弔慰金を届けたいと思います。
- 森山防犯防災部長より
4月20日 春の火災予防街頭キャンペーン(アークシティ付近)に参加予定
5月11日 春の交通安全街頭啓発に参加予定
- 選挙公報の配布についてのお願い

4月9日に実施される統一地方選挙の公報が、4月3～6日の間に各班長さんに届けられる予定です。届きましたら、4月7日までに町内会未加入世帯も含め全世帯に配布をお願いします。

※「広報さっぽろ」の配布ルートです。マンションは管理人が対応するかと思います。

4月第一週には本刷りの総会議案書(会員世帯数分)を配布しますので、現班長さんは会員各戸に配布をお願いします。

15日の総会には、その配布された議案書をご持参下さい。

※マスクの着用を宜しくをお願いします。

最後に、この一年間責任ある班長の仕事をして思ったことということで、次の様な意見が出されました。

○「支出基準に関する細則」班長の活動費6,000円(月額500円)をもう少し増やしたほうがよい。○19時開始は冬など危険なことがあり、18時30分にするなどもう少し早めても良いのではないか。○天候が良くないときは班長会議を中止にして良いのではないか。その際は連絡網などを使って知らせるなど工夫出来ないだろうか。

他の班長さんから、会議開始時間について「仕事をしている者にとって19時は妥当だと思う。これより早いと出席は難しいし、出席出来ないのは仕方が無いという形にしない方が良くと思う。」という意見を頂きました。

伝法副会長より、「札幌市は、会議に出席出来ない場合はリモートで参加する、個人情報保護の点から連絡網(個人名、電話番号)ではなくLINEを活用するなど、町内会のデジタル化を推奨しています。」と補足があり、上記3点の意見については新年度の役員会議、班長会議で検討していくということで了承されました。

会議は19時45分頃終了。